会　　議

午前10時０分開会

○議長（中村　敦）　おはようございます。

ただいまの出席議員は、定足数に達しております。

よって、令和７年３月下田市議会定例会は成立いたしましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

◎会期の決定

○議長（中村　敦）　日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日より３月21日までの17日間といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、会期は17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（中村　敦）　次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、３番　浜岡　孝議員と４番　土屋　仁議員の両名を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（中村　敦）　次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告（令和７年３月定例会）

最初に、議長会関係について申し上げます。

１月30日、第165回静岡県市議会議長会定期総会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

この総会では、一般社団法人静岡経済研究所理事長、馬瀬和人氏による「2025年日本静岡県経済の見通し」と題する講演が行われました。会議では、会務報告があったほか、さきの県東部地区市議会議長会で可決された議案を含む15件の議案を審議し、可決されました。

２月４日、静岡県地方議会議長連絡協議会の令和６年度第２回政策研修会が静岡市で開催され、私と副議長が出席いたしました。この研修会では、国立研究開発法人海洋研究開発機構、小平秀一氏を講師に迎え、「深海調査で巨大地震に挑む」と題する講演が行われました。

次に、研修関係について申し上げます。

２月28日、全議員出席の上、株式会社廣瀬行政研究所、廣瀬和彦氏を講師に迎え、ハラスメント研修（議員版）を実施いたしました。議員の皆さん、お疲れさまでした。

次に、令和７年２月21日付で受理いたしました請願の写しを配付してありますので、御覧ください。この請願第１号「下田市に高校生通学費補助を求める請願書」は、請願文書表のとおり総務文教委員会に付託いたしましたので、御了承願います。

次に、令和６年度産業厚生委員会行政視察報告書を配付してありますので、後ほど御確認ください。

次に、昨日までに受理いたしました陳情要望関係でございます。

静岡県教職員組合賀茂支部、土屋支部長から「公立の義務教育諸学校の適正な教員数の維持・確保を求める意見書採択の要請（陳情）」並びにパワハラから職員を守る都道府県民の会連絡会、佐々木事務局長及び正しい行政を考える静岡県民の会、寺尾代表から「政党機関紙の庁舎内勧誘行為における庁舎管理規則の徹底を求める要望書」の合計２件を既にデジタル化して提供済みでございますので、改めて御確認ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、局長補佐より朗読いたします。

○局長補佐兼庶務係長兼議事係長（佐々木雅昭）　朗読いたします。

下総総第33号。令和７年３月５日。

下田市議会議長、中村　敦様、静岡県下田市長、松木正一郎。

令和７年３月下田市議会定例会議案の送付について。

令和７年３月５日招集の令和７年３月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第12号　下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、議第13号　令和６年度

（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更について、議第14号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての一部変更について、議第15号　令和６年度下田市一般会計補正予算（第11号）、議第16号　令和６年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）、議第17号　令和６年度下田市介護保険特別会計補正予算（第５号）、議第18号　令和６年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）、議第19号　令和６年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）、議第20号　令和６年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第３号）、議第21号　下田市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について、議第22号　情報通信技術の活用による行政手続等に係る関係者の利便性の向上並びに行政運営の簡素化及び効率化を図るためのデジタル社会形成基本法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について、議第23号　下田市ふるさと応援寄附条例及び下田市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例の制定について、議第24号　下田市職員の勤務時間、休暇等に関する条例及び下田市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第25号　下田市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第26号　下田市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議第27号　下田市景観まちづくり基金条例の一部を改正する条例の制定について、議第28号　下田市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例及び下田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第29号　下田市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、議第30号　下田市景観まちづくり条例の一部を改正する条例の制定について、議第31号　下田市下水道条例の一部を改正する条例の制定について、議第32号　下田市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例の制定について、議第33号　下田市非常勤消防団員に係る退職報償金支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議第34号　令和７年度下田市一般会計予算、議第35号　令和７年度下田市稲梓財産区特別会計予算、議第36号　令和７年度下田市下田駅前広場整備事業特別会計予算、議第37号　令和７年度下田市公共用地取得特別会計予算、議第38号　令和７年度下田市国民健康保険事業特別会計予算、議第39号　令和７年度下田市介護保険特別会計予算、議第40号　令和７年度下田市後期高齢者医療特別会計予算、議第41号　令和７年度下田市水道事業会計予算、議第42号　令和７年度下田市公共下水道事業会計予算、議第43号　令和７年度下田市漁業集落排水事業会計予算。

続きまして、下総総第34号。令和７年３月５日。

下田市議会議長、中村　敦様。静岡県下田市長、松木正一郎。

令和７年３月下田市議会定例会説明員について。

令和７年３月５日招集の令和７年３月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので通知いたします。

市長　松木正一郎、副市長　髙野茂章、教育長　山田貞己、会計管理者兼出納室長　加藤晶子、企画課長　鈴木浩之、総務課長　須田洋一、教育委員会学校教育課長　平川博巳、教育委員会生涯学習課長　佐々木豊仁、財務課長　大原清志、税務課長　土屋武久、監査委員事務局長　高橋智江、観光交流課長　田中秀志、産業振興課長　糸賀　浩、市民保健課長吉田康敏、福祉事務所長　芹澤直人、防災安全課長　土屋武義、建設課長　平井孝一、環境対策課長　白井通彰、上下水道課長　土屋　剛。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　以上で諸般の報告を終わります。

◎議第12号の説明・質疑・討論・採決

○議長（中村　敦）　次は、日程により議第12号　下田市固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

副市長。

○副市長（髙野茂章）　それでは、議第12号　下田市固定資産評価審査委員会委員の選任について、御説明申し上げます。

議案件名簿の１ページをお開きください。

初めに、本議案の提出根拠でございますが、地方税法第423条第３項の規定に基づき、固定資産評価審査委員会委員の選任について、議会の同意を求めるものでございます。

提案理由は、委員の任期満了によるものでございます。

当該委員の定数は３名であり、本市では地域的に偏在しないよう配慮し、旧下田朝日地区、稲梓・稲生沢地区、白浜・浜崎地区の３地区に区割りして各地区から１名ずつ選任を行っております。

このうち、稲梓・稲生沢地区より選任されています渡邉　栄委員がこの３月26日で任期満了となりますので、再任をお願いするというものでございます。

今回の選任を同意いただきたい渡邉　栄さんは、下田市加増野にお住まいで現在73歳でございます。渡邉さんは昭和51年４月から一部事務組合南伊豆総合計算センター職員として長く勤務され、平成17年の計算センター解散後は下田市職員として勤務され、平成24年３月に退職されました。誠実な人柄の上、思慮深く聡明な方であり、行政委員の職務についてよく理解されております。

以上のことから、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えておりますので、ぜひとも御同意いただきますようよろしくお願い申し上げます。

御同意いただいた場合の任期は、本年３月27日から令和10年３月26日までの３か年となるものでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

本案に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、議第12号　下田市固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

◎議第13号、議第14号の説明・質疑・討論・採決

○議長（中村　敦）　次は、日程により議第13号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更について、議第14号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての一部変更について、以上２件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　おはようございます。

それでは、議第13号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更について、議第14号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての一部変更についてを一括で御説明申し上げます。

最初に、議第13号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更についてを御説明申し上げます。

議案件名簿の２ページをお願いいたします。

令和６年７月29日、議第47号で議決をいただきました令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部を変更したいため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更の内容につきましては、契約中３、契約金額11億5,500万円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額１億500万円）を３、契約金額11億6,700万1,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額１億609万1,000円）に改めるものでございます。

提案理由につきましては、工事内容の一部変更に伴う契約金額の増額のためでございます。

続きまして、主な変更内容について御説明を申し上げます。

議案説明資料の１ページ、説明資料の①をお願いいたします。

事業目的は新庁舎の整備、工事箇所は下田市河内地内、工期は令和６年７月29日から令和８年２月27日まで、契約金額は変更前11億5,500万円、変更後11億6,700万1,000円、1,200万1,000円の増額となるものでございます。

変更概要について御説明を申し上げますので、議案説明資料２ページ、説明資料の②と併せて御覧いただきたいと思います。

まず、変更の１点目は、新築棟の杭工事の変更でございます。図面は①になります。当初設計時には、杭工事で発生する土砂625立方メートルにつきまして、市内の処分場への搬出を予定をしておりましたが、搬出について最終確認を行った結果、杭工事で発生する土砂の土質が搬入基準に適合しないとの見解が示され、搬入不可となったことから、伊東市の処分場への搬出に変更を行ったため、運搬処分に係る経費が増額となったものでございます。

２点目が、体育館棟の杭工事の変更でございます。図面②でございます。体育館棟の杭工事につきましては、既存の体育館内に杭打ち機を入れ、14本の杭を施工する予定としております。施工準備におきまして、体育館内の現場精査を行ったところ、一部の杭の施工において予定していた杭打ち機の規格では過大のため作業が困難なこと、施工のために分割搬入する杭を設計よりさらに細かく分割して納入する必要があることが確認されました。

この確認により、杭打ち機の規格を小さくすることと施工本数が増加することで、杭打ちに係る回数と労務が増加することとなったため、経費が増額となったものでございます。

３点目は、外構工事の変更でございます。外構工事につきましては、当初設計時には新築棟に係る最小限の外構工事として駐車場や通路等の整備を含んでおりましたが、活用棟を利用しながら進める建設スケジュールの検討におきまして、工程変更の必要が生じております。

スケジュールにつきましては、先行開始をしております校舎棟の利用が非常に多く、活用棟の駐車場等を工事により閉鎖することが困難なことから、駐車場のアスファルト舗装等の外構工事につきましては新築棟の完成後に施工することとしたいため、本工事から外構工事を除外するものでございます。

事業費の変更につきましては御説明申し上げた３点の変更に、その他の変更、諸経費等を加え、工事価格は増額1,092万円となり、当該契約の請負費率0.999049を掛けて増額1,091万円、さらに消費税を加えた額1,200万1,000円の増額変更となるものでございます。

続きまして、議第14号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての一部変更について御説明を申し上げます。

議案件名簿の３ページをお願いいたします。

令和６年７月29日、議第49号で議決いただきました令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての一部を変更したいため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得、または処分に関する条例第２条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

変更内容につきましては、契約中３、契約金額２億9,700万円（うち取引に係る消費税及

び地方消費税の額2,700万円）を３、契約金額２億9,676万9,000円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額2,697万9,000円）に改めるものでございます。

提案理由につきましては、工事内容の一部変更に伴う契約金額の減額のためでございます。

続きまして、主な変更内容について御説明を申し上げます。

議案説明資料３ページ、説明資料１をお願いいたします。

事業目的は新庁舎の整備、工事箇所は下田市河内地内、工期は令和６年７月29日から令和８年２月27日まで、契約金額は変更前２億9,700万円、変更後２億9,676万9,000円、23万1,000円の減額となるものでございます。

変更概要について御説明を申し上げますので、議案説明資料４ページ、説明資料②と併せて御覧いただきたいと思います。

変更箇所は、温泉引込み配管の施工に係る分担の見直しでございます。当初設計では、温泉引込み配管の施工の区分と分担として、市道取り出し部から市道との境界までを温泉供給事業者、市道境界から内側については本工事で実施する計画としておりましたが、温泉供給事業者との協議により、市道取り出し口から敷地内の温泉タンク入り口までを温泉供給事業者とすることが確認されました。この確認により、当初設計に含めていました市道との境界から敷地内温泉タンクの入り口までの配管延長35メートル分を本契約から減額するものでございます。

事業費の変更につきましては御説明申し上げました変更に諸経費等を加え、工事価格は減額21万円となり、当初契約の請負費率0.985222を掛けて端数調整して減額率21万円、さらに消費税を加えた金額23万1,000円の減額となるものでございます。

今回の変更によりまして、工事費全体の契約額は当初契約17億6,660万円から1,177万円の増額となり、17億7,837万円となるものでございます。

なお、予算につきましては、令和６年度から令和７年度にかけて総額18億円の債務負担行為を設定しており、令和６年３月定例市議会において議決を受けているものでございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第13号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更について、議第14号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての一部変更についての説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中村　敦）　当局の説明は終わりました。

これより各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第13号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更についてに対する質疑を許します。

８番　楠山俊介議員。

○８番（楠山俊介）　１点だけちょっと詳しく教えていただきたいと思います。

杭工事のほうの発生土の処分に関して、当初予定されていたここに書いてある大賀茂と書いてありますが、そちらのほうに処分できなくなった理由、例えば土の質がこうだとか、そういうのをもう少し説明をいただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　現在完了しております新築棟の杭工事につきましては、先行して穴を掘ってそこにつくってきた杭を土とミルクコンクリートを混ぜて打ち込むというそういう作業を行うことになるんですけども、その際発生土として掘った土が出てくる、その土の処分が必要となるのがまずスタートでございます。

当初、大賀茂のほうの処分場への搬出を検討していた段階では、大賀茂の処分場がまだ開設をされる前ということで、処分場の示されている文書上の規定、基準に基づいて、ここで発生した土については受入れが可能であるというふうな判断をして設計を組んだところでございます。

その後、こちらから処分場まで運ぶに当たって、杭を打つときに土を打つのにミルクコンクリートという液体を混ぜて流し込む、・・・の関係もございまして、土がミルクコンクリートを混ぜた液状のものになってしまうということで、運搬に当たってはそれを固化する、固めるための薬を入れてある程度固めた状態で運搬、搬出をするっていうふうな形の施工~~行~~を予定をしております。

その中で、改めて大賀茂の処分場が開設をされ、具体的な運営基準が示された中で、ここで発生をした土がそちらの持込み基準に合うかという照会をした際に、その固化材を混ぜた土についてはちょっと受入れが難しいということで、大賀茂が難しくなったという中で搬入受入先を探した中で伊東市ということで変更したというふうな結果になっております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ありますか。

13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　説明資料のほうから何点か質問させていただきたいと思います。

今回、消費税を含めて1,200万強増額ということで、変更概要がそれぞれ（１）、（２）、

（３）、またその他変更ということで大きく４つぐらいあるのかなと思いますが、それぞれの増額の内訳というものを教えていただきたいのと、外構工事については別途工事とするということで、令和７年度予算のほうで新たな債務負担行為ということで事業予算１億3,000万、令和７年から８年ということで工事の場所の取合いの関係から期間も延長されているというところですが、ここら辺は既決分の債務負担行為の額や金額の変更ということができなかったのか、教えていただきたいと思います。

あと、駐車場のすみません、アスファルト工事の舗装の別途工事という関係で、説明資料の２ページのほうが白黒のため少し見づらいんですが、囲みでいうと旗上の部分、全て新築棟の下の部分もアスファルト工事は別途工事となるのか。また、職員駐車場のほうは当該年度既決済みの債務負担の中でやられるのか、教えていただきたいです。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　まず、１点目の今回の変更の大きな経費の割り振りでございます。

まず、新築棟の杭工事については、おおむね直工部分で1,500万円の増額、体育館の杭工事については1,000万円の増額、外構部分の減額については2,000万円、その他細かな変更部分に諸経費を加えて700万円程度の増額ということで計算をしているところでございます。

その他の変更につきましては、仮設の部分の・・・なしの鉄板ですとか、あと壁の擁壁ですとかそういう部分が細々入ってますので、ちょっとこちらのほうは細かなところはちょっと省略をさせていただきたいなというふうに思います。

外構の部分の取扱いでございますが、当初予算をいただく部分の説明の中では外構部分については全て18億の中に入っているという形で御説明を申し上げたのが、令和６年の予算のスタートだというふうに考えております。

その後、設計が上がりまして、実際に入札へ進むまでの設計の詰めの中におきまして、ちょっと諸経費のすみません値上がり等もございまして、一部の外構については当初予算から入札の設計に至るまでの間にちょっと一旦もう入れることが無理だということで今、除外をしております。それは職員駐車場ですとか植栽等の外構部分については、もう既に除外をさせていただいてる状況になっていました。

今回の本体工事としましては、建物に係る部分の外構工事ということで、今回図面にお示しをした新築棟の下の部分の駐車場部分、それから活用棟の前面部分の駐車場部分、それから活用棟と新築棟の間の路盤整備、この枠組みで囲った部分が今回の契約の中に入っている外構工事という形になっております。

今回こちらの枠組みの外構工事につきまして、工事全体のスケジュール、工程、こうしたものを踏まえた中で、今回本体工事から一回外しまして、改めて新年度でお願いをします外構の予算の中で組み込んで御審議をいただく形を想定しているところでございます。

もう１点、舗装の関係でございますけれども、現在、今回の資料でお示しをしている新庁舎新築棟の下の部分、あるいはその活用棟の前面部分についてはアスファルト舗装ということで予定をしております。もともと当初予算で御説明をしていた職員駐車場については、やはり経費の値上がり等もございますので、今施工方法については検討しておりまして、少しでも経費をちょっと抑えれるような形での舗装を検討し、新年度、新しい契約の中で対応したいと考えております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　少し新年度の予算に関係して恐縮でございますが、もともと受注事業者様としてはこのアスファルトに関する外構工事を受注したというところがあると思いますが、新年度の債務負担を含めた外構工事の契約については、同種一括事業ということで随意契約でやられるのか、それとも新たに入札をかけたりするかというところを確認させてください。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　現時点におきましてすみません、契約方法を含めて検討中でございます。

すみません、今私ちょっと答えを持ち合わせてませんので、改めて新年度も含めて御説明させていただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ありますか。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　３つの項目についてのそれぞれの引上げだという説明をいただいたわけですが、②の14本の杭の施工経費の増が1,500万だと、こういう説明いただいたわけですけども、その内容は大きな機械で効率的にやる予定であったものが、小さな機械を入れてやらざるを得なくなったので増額したんだと、こういう説明をいただいたんですが、それらのことはどう施工するかというのは既に決定をしていることで積算されていることだと思うわけです。

その施工の工法については、業者が責任を持って進めるっていうのは当然ではないかと思うわけです。これが変更の1,500万からの変更を認めたという理由は何なのかと。何でも業

者が言ってきてこれが値上がりするから認めると、こういう姿勢であってはおかしいんじゃないかと思うわけです。どういう点は変更を認めるけども、こういう点は変更は認められないと、こういう原則があってしかるべきだと思いますが、そういう原則に照らしてこの14本の施工上の費用が上がったからと。中にはそれぞれの人件費の値上がり等も含まれているのかもしれませんけども、そこだけを捉えて考えた場合にはどういうわけでこの値上げを当局はどういう理由で認めたのかと、その根拠は何かという点をお尋ねをしたいと思います。

それから２点目の、この①の新築棟の変更、特に市内処分場、大賀茂を予定していたものが伊東市のほうに運ばざるを得なくなったので1,000万の増額となったと、こういう説明でございますが、ミルクコンクリートまみれの土砂を処分しなければならないと、さらにそれに固形剤を入れなければならないので大賀茂では処分できないことになったと、こういう説明をいただいたわけですけども、そうしますとこの固形物を含めましたミルクコンクリート含めました有害物質っていうのは何なのかと。そういう有害物質が入っているから大賀茂では受けられないと、伊東市のどういう処分場でその有害物質はどのように処分されるので受け入れて1,000万になったのかと、この点についてお尋ねをしたいと思います。

さらに、この発生土の運搬は625立方メートルであるって書いてありますが、この工事全体から出るこの処分土が625立米と考えていいのかと、ほかに処分しなければならない土砂が出てくるのかという点も併せてお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　まず、体育館の杭の関係でございます。今回、体育館の杭工事につきましては、従来行われていなかった既存建物の中の杭施工による新築工事ということで、非常に事例といいますかがない工事となっております。

なおかつ、今回14本打つうちの全ての杭が今回の規格変更を求めるものではなく、当然ながら14本のうち12本については設計どおりの機械、設計どおりの杭で施工ができるんですけども、ごく一部体育館のステージ側に施工する２本分について、要は解体工事を行う前の図面で業者のほうは設計見積りを取った関係もございまして、実際にステージを解体をして現場が明らかになった段階で改めて予定をしていたものでできるかというそういう判断をした中で、予定をしていた機械ではちょっと取り回しができなかった、杭を打つための持込みの杭の長さがちょっと長かったのでもう少し短くしなければならなかった、それが施工前の体育館の内部解体の後の現場精査の中で発見をしたことになりますので、こちらとしてはやむを得ないことということで変更としているところでございます。

２点目の処分場の変更でございますが、今回の固化材が有害ということではなく、処分場の受入れの方針の中で基準の中で固化材については受入れが難しい、できないということでお返事をいただいたものでございますので、必ずしも有害物質だからということで受入れを拒否されると言いますか、断られたものではございませんので、それについては御理解をいただきたいなというふうに考えております。

今回の発生土、今回発生しました625につきましては、あくまでも杭工事によるまず発生のものでございます。今御覧いただいたとおり、今、基礎工事をやっておりますので、基礎による掘り返しですとかそちらについてはこれからも今施工中でございますので、また新たに発生をしてくる部分がございますけれども、今回の変更については杭工事に係る部分ということで計上してるところでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　よく土の中のことでよく分かんなくて調査の結果、増額ってことはありえようかと思いますけども、それと同じようにそういう意味では建築物ですので、当然旧体育館の設計図はあると思うんですよね。そういうものを見て設計したにもかかわらず、実際にほどいてみたら設計図と違うっていう事態ならともかく、そういうのは認められるとは思うんですけども、何か疑問を感じざるを得ないという具合に思うわけですけども、設計図等は業者は見なかったんでしょうか。

それから、固化材を大賀茂のほうは受け入れないという、有害物質ではないとこういうことの説明ですが、そうであれば固化材とはどういう物質なのか、御説明をいただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　まず、体育館棟の杭の工事でございますが、当然ながら施工業者、それをまたさらに依頼を受ける業者に対しては図面のほうの提供はしておりますので、当然ながら建物がある状態についての図面については提供しております。

それはあってなおかつ、実際の解体をした後の状況の中で合わなかったということがございますので、それについてはやむを得ないものと考えたところでございます。

すみません、固化材につきましてはすみません、今手持ちでちょっと固化材の具体的な成分表等を持っておりませんので、後ほどもし必要であれば資料提供とさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　12番　沢登英信議員、３回目です。

○12番（沢登英信）　ちょっとそういう意味では、伊東の処分場はどういう処分場で、どういう訳で固化材も受け入れてくれる処分場なのか、お尋ねしたいと思います。どこにあるどういう処分場でしょうか。

○議長（中村　敦）　暫時休憩します。

午前10時41分休憩

―――――――――――

午前10時48分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

答弁お願いいたします。

副市長。

○副市長（髙野茂章）　ボーリングっていうか杭を打つ前のこのボーリングをやって土砂が出るのがほとんどがヘドロなんですね。それをトラックに積むことができないので、先ほど企画課長が言った固化材という地盤改良材なんですが、クリーンセットという地盤改良材、これセメントみたいなもんでございますが、それを普通の土のようにして運べるような状態にして運ぶということで、大賀茂につきましては第１種の土質、礫質土だとかガラス質土、砂質土とかそういうものが大賀茂はオーケーなんですが、これ人口材料、改良土といいましてそこが受けてくれる専門業者のほうが伊東にあったということで、そこに搬出をしております。

私からは以上でございます。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　貴重なお時間を申し訳ございません。業者でございますが、伊東市の池にございます寿石材という業者のほうに搬出をしております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

お諮りいたします。

本案は、委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議ないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

12番　沢登英信議員。

〔12番　沢登英信議員登壇〕

○12番（沢登英信）　議第13号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更については、やはり３つの点からの変更が伴っているわけでございますが、体育館内の14本の杭を打つこの工事の施工の仕方が当初予定したものではいかなくなって、杭を小さく細かに切ったり、あるいは施工の機械を小型なものにしなければならないと、もうこういう事情で増額を認めるんだとこういう説明でございますが、この点についてはやはり設計の段階でもう既に検討がされている事項であって、それを改めてやってみたらこうだから認めるんだと、こういう形でこの増額変更を認めていってしまったら、これこそもう切りがないと、何のための契約なのかと、こういう疑問が生じてこようかと思うわけであります。

３点のうちの処分場を変更したと、あるいはアスファルトの舗装を取りやめたという変更については認められるにしましても、14本の杭の施工の変更については金額的にも一番大きく1,500万、・・・２のほうの1,000万と杭のほうの1,500万を考えてみましても、やはりこれは再度業者ともう一度検討をし直していただくと、こういうことが必要だろうと思うわけです。

ただ業者の施工上で問題があるから費用がかかるので、その点を認めて増額を認めるんだということは、やはり設計のあるいは契約の原則から考えまして大きな疑問が残る、こういう内容を持った契約だと思いますので、私はこの契約は認めるべきではないとこういう判断をいたしたところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　次に、賛成意見の発言を許します。

４番、土屋　仁議員。

〔４番　土屋　仁議員登壇〕

○４番（土屋　仁）　議第13号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更について、賛成の立場で意見を申し上げます。

反対意見の中にはですね、この変更概要杭工事ということで、体育館棟の杭工事の増額を認めるべきではないというような御意見でございましたが、やはり業者さんのほうも市のほうの設計を縦覧して、それで札を入れて金額を提示してそれで契約を行ったというようなことでございます。

この金額を認めないということになればですね、業者さんのほうの言い方は悪いですけどたたくというようなことになって、業者さんの損害になるというような部分もございますので、こちらについてはですね、やはり変更についてはもうやむを得ないものと認めるということでですね、賛成の意見を述べさせていただきます。

以上です。

○議長（中村　敦）　次に、反対意見の発言を許します。

ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって討論を終わります。

採決いたします。

反対意見がありますので、起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（中村　敦）　着席ください。

起立多数であります。

よって、議第13号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（建築）請負契約の締結についての一部変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議第14号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての一部変更についてに対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

お諮りいたします。

本案は委員会に付託することを省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議ないものと認めます。

よって、委員会付託を省略することに決定いたしました。

これより討論、採決を行います。

まず、反対意見の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　討論はないものと認めます。

採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　御異議はないものと認めます。

よって、議第14号　令和６年度（債務負担）下田市新庁舎整備工事（機械設備）請負契約の締結についての一部変更については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

ここで休憩したいと思います。

11時10分まで休憩します。

午前10時56分休憩

午前11時10分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

◎議第15号～議第20号の説明・質疑・委員会付託

○議長（中村　敦）　次は、日程により議第15号　令和６年度下田市一般会計補正予算（第11号）、議第16号　令和６年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）、議第17号　令和６年度下田市介護保険特別会計補正予算（第５号）、議第18号　令和６年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）、議第19号　令和６年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）、議第20号　令和６年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第３号）、以上６件を一括議題といたします。

当局の説明を求めます。

財務課長。

○財務課長（大原清志）　それでは、議第15号　令和６年度下田市一般会計補正予算（第11号）

から議第18号　令和６年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）まで一括して御説明申し上げます。

ピンク色の補正予算書と補正予算の概要の御用意をお願いいたします。

初めに、議第15号　令和６年度下田市一般会計補正予算（第11号）について御説明申し上げます。

３月の補正予算の主な内容でございますが、年度末を控え、事業の終了見込みによる歳入歳出の調整、債務負担行為の変更、起債の変更、繰越明許費の計上をするものでございます。

補正予算書の１ページをお開きください。

令和６年度下田市一般会計補正予算（第11号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ５億5,271万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ137億4,821万3,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、予算書の２ページから７ページに記載のとおりでございますが、内容につきましては後ほど補正予算の概要により御説明申し上げます。

第２条繰越明許費でございますが、地方自治法213条第１項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は第２表繰越明許費によるというもので、補正予算書の８ページをお開きください。

繰越明許費に係る事業は５件で、１件目は７款土木費、２項道路橋梁費、橋梁維持事業、本郷橋大規模修繕工事、金額は3,010万円。２件目は同３項河川費、排水路維持事業、横川地区馬ツ田排水路改良工事、金額は910万円。３件目と４件目はいずれも同５項都市計画費で伊豆縦貫道建設促進事業、箕作広場実施設計業務委託、金額は2,450万円と伊豆縦貫道建設促進事業、箕作広場土地購入費、金額は500万円。５件目は同７項住宅費で、耐震改修支援事業、木造住宅耐震改修事業費補助金、金額は825万円でございまして、いずれも年度内に事業が終わらない見込みのため、繰り越すものでございます。

なお、５件目の耐震改修支援事業につきましては、今回３月補正予算に歳出予算を新たに計上したものでございます。

補正予算書の１ページにお戻りください。

第３条は、債務負担行為の補正でございますが、債務負担行為の変更は第３表債務負担行

為補正によるというもので、９ページをお開きください。

債務負担行為の変更は２件で、新庁舎整備工事、監理業務委託料が期間、事業予定額に変更はなく、令和６年度予算計上1,200万円を超える2,800万円について、令和７年度において支払うものに変更するもの。新庁舎整備工事は期間、事業予定額に変更はなく、令和６年度予算計上額５億4,000万円を超える金額、12億6,000万円については令和７年度において支払うものに変更するもので、工事の進捗率により年度間の支払い割合が変更となるものでございます。

補正予算書の１ページにお戻りいただき、第４条は地方債の補正でございますが、地方債の変更は第４表地方債補正によるというもので、補正予算書の10ページ、11ページをお開きください。

地方債の変更は16件で、今回の変更は事業費の変更や確定により起債限度額を変更するとともに、過疎対策事業債が追加で発行可能となったことにより起債を振り返るもので、１件目は、新庁舎建設事業で進捗状況により事業費を減額し、限度額８億7,000万円を５億2,000万円に変更するもの。２件目は田牛漁港海岸保全施設整備事業で、公共事業等債として借入れ予定であった720万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。３件目は県単道路整備事業で、地方道路等整備事業債として借入れ予定であった450万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。４件目は本郷橋大規模改修事業で、公共事業等債として借入れ予定であった1,860万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。５件目は恵比須橋大規模修繕事業で、公共事業等債として借入れ予定であった2,430万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。６件目は志戸橋大規模改修事業で、公共事業等債として借入れ予定であった1,900万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。７件目は中村橋改修事業で、公共事業等債として借入れ予定であった720万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。

11ページをお開きください。

８件目は鍋田隧道改修事業で、公共事業等債として借入れ予定であった280万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。９件目は県営下田港湾改修事業で、緊急自然災害防止事業債分の270万円を除いた公共事業等債として借入れ予定であった4,680万円を削除し、過疎債へ振り替えるもの。10件目は県営街路整備事業で、公共事業等債として借り入れる予定であった1,660万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。11件目はまちなみ環境整備事業で、公共事業等債として借入れ予定であった590万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。12件目は急傾斜地崩壊対策事業で、県事業費の増に伴い負担金が確定したもので、限度額

330万円を510万円に変更するもの。13件目は小学校空調設備設置事業で、学校教育事業整備事業債として借入れ予定であった4,250万円を削除し、全額過疎債へ振り替えるもの。14件目は過疎対策事業債で、限度額３億410万円を４億8,200万円に増額するもので、増減の主な内容は、前段で説明させていただきました11件の公共事業等債、義務教育債からの振り替えのほか、防災行政無線親局移設事業、同子局移設事業、市営じん芥処理場改修事業、漁港小規模局部改良工事、外ヶ岡交流拠点外壁改修事業、伊豆縦貫道建設促進事業、敷根公園テニスコート改修事業及び文化会館改修工事の確定によるものでございます。15件目、公共河川道路橋梁施設災害復旧事業は、事業費の確定により限度額760万円を360万円に変更するもの。16件目、単独河川道路橋梁施設災害復旧事業は、事業費の確定により限度額500万円を480万円に変更するものでございます。いずれも起債の方法、利率、償還の方法に変更はございません。

それでは、補正予算の内容につきましては補正予算の概要で説明させていただきます。

まずは２ページ、３ページをお開きください。

歳入でございます。歳入予算でございますが、主に歳出事業費の確定による増減額となってございますので、説明は簡略化させていただきます。

企画課関係。14款２項１目３節国庫、デジタル田園都市国家構想交付金、補正額は40万円の減額で事業費確定によるもの。同４節国費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金4,869万円の減額は、物価高騰対応重点支援給付金事業の確定によるもの。17款１項２目１節総務費寄附金20万円の増額は、企業版ふるさと納税寄附金２件を受け入れたもの。18款２項１目４節ふるさと応援基金繰入金1,640万円の減額は、充当事業費の減によるもの。同21節企業版ふるさと納税基金繰入金30万円の増額は、今年受け入れた３件分の企業版ふるさと納税基金。20款５項４目20節雑入77万6,000円の減額は交付確定によるもの。

財務課関係。18款２項１目１節財政調整基金繰入金5,000万円の減額は、財政調整のため予定していた繰入の一部を取りやめるもの。21款１項１目１節総務債３億1,800万円の減額から、６ページ、７ページをお開きください。

同11目２節現年発生単独災害復旧事業債20万円の減額までの合計３億3,790万円の減額は、先ほど地方債の補正で説明申し上げました事業費の変更や振替によるものでございます。

防災安全課関係。18款２項１目５節防災基金繰入金111万4,000円の減額は、充当事業費の減によるもの。

市民保健課関係。14款２項１目１節国庫、社会保障・税番号制度整備事業費補助金162万

8,000円の減額は、戸籍附票システム改修が令和８年度以降となったことによるもの。15款２項３目１節県費、保健衛生費補助金37万5,000円の増額は、遠方分娩施設への妊婦健診に係る交通費補助に対するもの。20款５項３目４節衛生費過年度収入103万4,000円の増額は、出産子育て応援給付金に係る過年度分の追加交付。

８ページ、９ページをお開きください。

福祉事務所関係。14款１項１目１節国庫、社会福祉費負担金537万8,000円の増額から同２節国庫、児童扶養手当負担金366万6,000円の減額。同３節国庫、児童手当負担金3,742万6,000円の減額。15款１項１目１節県費、社会福祉費負担金268万7,000円の増額及び同２節県費、児童手当負担金878万6,000円の減額は、いずれも事業費実績等により見込みの増減でございます。

環境対策課関係。14款２項３目２節国庫、循環型社会形成推進交付金132万9,000円の減額から15款２項３目２節県費、環境対策費補助金166万円の減額及び18款１項６目１節水道事業会計繰入金28万円の減額までは、対象事業費の減額によるもの。

10ページ、11ページをお開きください。

産業振興課関係。14款２項４目２節国庫、水産費補助金658万円の減額及び15款２項４目３節県費、水産費補助金421万2,000円の減額は、事業費の確定によるもの。

観光交流課関係。18款２項１目10節世界一の海づくり基金繰入金150万円の減額は、充当する基金を変更したもの。

建設課関係。14款１項４目１節国庫、土木施設災害復旧費負担金808万5,000円の減額は、事業費の確定。同２項５目１節国庫、社会資本整備総合交付金742万5,000円の減額のうち、住環境整備事業は木造住宅耐震改修事業の追加及び要安全確認計画記載建築物耐震化事業の取下げによる減額。都市再生整備事業は、仮称箕作広場に係る交付額減額決定によるもの。15款２項１目２節県費、自主運行バス補助金60万9,000円の減額は、事業費の確定。同６目３節県費、住宅費補助金６万3,000円の減額は、ＴＯＵＫＡＩ－０総合支援事業で、その内容は先ほど説明しました社会資本総合交付金と同様に、木造住宅耐震改修事業の追加及び要安全確認計画記載建築物耐震化事業の取下げによる減額。20款５項４目14節同級他団体受入金５万4,000円の減額は、事業費の確定によるものでございます。

12ページ、13ページをお開きください。

学校教育課関係。14款１項１目４節国庫、児童福祉費負担金690万7,000円の増額から、15款１項１目３節県費、児童福祉費負担金289万4,000円の増額及び同２項２目３節県費、児童

福祉費補助金14万4,000円の増額は、民間保育所に係る公定価格の改正による増。18款２項１目14節学校施設整備基金繰入金2,810万円の減額は、小学校空調設備に係る一部財源を過疎債に振り替えるもの。

選挙管理委員会事務局関係。14款３項１目４節国庫、衆議院議員選挙委託金314万5,000円の減額及び15款３項１目３節県費、選挙費委託金280万3,000円の減額は、選挙経費の精算によるものでございます。

14ページ、15ページをお開きください。

歳出予算でございますが、主に入札差金や事業費の確定によるものでございますので説明は簡略化させていただき、特に増額となったものについて説明させていただきます。

議会事務局関係。１款１項１目１番事業、議会事務337万9,000円の減額は、議員報酬及び車借り上げ料。

総務課関係。２款９項１目0910電算処理総務事業250万円の増額及び同0920ネットワーク推進事業30万円の増額は、いずれもＬＧＷＡＮ切り替えに伴うもので、ネットワーク機器を前倒しで購入し、事前設定作業を委託するものでございます。

企画課関係。２款１項８目0240地域振興事業４万6,000円の追加は、国庫返還金。同0248政策推進業務事業350万5,000円の減額は、事業費の確定。同16目0225新庁舎等建設推進事業３億1,800万円の減額は、契約議案において企画課より説明申し上げたとおり、進捗状況に合わせて事業費を減額するものでございます。同22目0406企業版ふるさと納税基金20万円の増額は、寄附金を積み立てるもの。

財務課関係。２款１項３目0140行政管理総務事務117万7,000円の減額は、事業費の確定。12款１項１目予備費2,004万8,000円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

防災安全課関係。２款７項１目0750交通安全対策事業17万4,000円の増額は、負担金の増。同８項１目0860防災対策総務事務187万7,000円の減額及び同0864防災施設等整備事業2,803万6,000円の減額は事業費確定によるもので、そのうち防災行政無線アプリ連携対応改修業務委託及び防災行政無線子局移設工事は実施する必要がなくなったことから、事業費全体を削除するもの。８款１項１目5800下田地区消防組合負担事務1,028万8,000円の増額は、主に給与条例の改正に伴う増額。同３目5870消火栓整備事業143万5,000円の増額は、消火栓の移設等による増額。

16ページ、17ページをお開きください。

市民保健課関係。２款３項１目0500戸籍住民基本台帳事務668万8,000円の減額は、対応年

度の変更により事業費を削除するもの。３款７項１目1901国民健康保険会計繰出金119万6,000円の増額及び同８項１目1950介護保険会計繰出金274万7,000円の減額は、各特別会計繰出金の増減。４款１項３目2040母子保健相談指導事業33万5,000円の増額は、事業費の確定による委託料の減のほか、国庫補助制度の拡充により健康診断受診時も対象となったことによる増。同４目2150健康増進事業72万6,000円の減額は、事業費確定によるもの。

福祉事務所関係。３款１項１目1020物価高騰対応重点支援給付金事業1,351万円の減額から同1021物価高騰対応重点支援給付金事業（子育て世帯等分）2,350万円の減額及び同1022物価高騰対応重点支援給付金事業調整給付1,168万円の減額は、事業費の確定によるもの。同２目1052在宅身体障害者（児）援護事業31万円の増額及び同1053地域生活支援等事業259万5,000円の増額は、いずれも21日の全協で御説明申し上げました消費税に係る予算を計上したもの。同５目1120障害福祉サービス事業1,075万7,000円の増額及び同２項１目1202在宅老人援護事業50万円の増額は、実績による増額見込みによるもの。同２目1300総合福祉会館管理運営事業38万3,000円の増額は、電気料の高騰によりリスク分担分。同３項１目1453児童扶養手当支給事業1,100万円の減額及び同２目1502児童手当支給事業5,550万円の減額は、実績による減額見込み。同４項１目1752生活保護適正実施推進事業135万9,000円の減額は確定によるもの。

環境対策課関係。４款２項４目2300焼却場管理事務185万円の減額から、同５目2383環境美化推進事業89万2,000円の減額及び同2384浄化槽設置整備事業286万6,000円の減額は、事業費の確定によるもの。

18ページ、19ページをお開きください。

産業振興課関係。５款１項３目3100農業振興事業552万円の減額から、同５目3250基幹集落センター管理運営事業26万6,000円の減額。同２項１目3350林業振興事業27万5,000円の減額。同3353鳥獣被害対策事業80万円の減額。同３目3450保健休養林管理事業７万7,000円の減額。同３項１目3600あずさ山の家管理運営事業16万3,000円の減額。同４項１目3700水産振興事業２万円の増額。同３目3807漁港小規模局部改良事業295万8,000円の減額及び同3809田牛漁港海岸保全施設整備事業1,388万6,000円の減額までは、いずれも事業費の確定によるものでございます。

観光交流課関係。６款２項２目4250観光まちづくり推進事業2,143万3,000円の減額及び同4253世界一の海づくり事業195万円の減額は、事業費の確定によるもの。同４目4380外ヶ岡交流館管理運営事業220万円の増額は、電気料の高騰による指定管理料のリスク分担分の追

加。

建設課関係。２款１項９目0241公共交通推進事業336万円の減額から、７款１項４目4501地籍調査事業272万8,000円の減額。同２項１目4550道路維持事業172万9,000円の減額。同３目4605県単道路整備事業負担事務364万2,000円の減額。同４目4700橋梁維持事業73万円の減額。同５項１目5161景観推進事業50万円の減額。同３目5200県営街路事業負担事務936万7,000円の減額は、事業費の確定によるもの。同４目5250都市公園維持管理事業231万4,000円の増額のうち、浄化槽保守点検等業務委託（債務）は、事業費の確定。敷根公園指定管理料リスク分担分は、燃料費の高騰によるものでございます。

20ページ、21ページをお開きください。

同７項１目5600市営住宅維持管理事業196万2,000円の減額は、事業費の確定によるもの。同７項２目5620耐震化維持支援事業75万円の減額のうち、木造住宅耐震改修事業費補助金825万円の増は、耐震改修事業費の追加要望によるもので、全額を令和７年度に明許繰越しするもの。要安全確認計画記載建築物耐震化事業費補助金900万円の減額は、申請予定者が実施を取りやめたことから削除するもの。5621空き家等対策推進事業50万円の減額は、不用額。同３目5630急傾斜地対策事業310万円の増額は、県費事業費増額に伴う負担金の増額。10款２項２目7351公共道路橋梁施設災害復旧事業（６月18日災）1,222万6,000円の減額は、事業費の確定によるもの。

学校教育課関係。３款３項４目1600民間保育所事業1,374万2,000円の増額は、公定価格の改定に伴う民間保育所運営費の増。９款１項２目6010教育委員会事務局総務事務50万円の減額から同２項１目6050小学校管理事業317万3,000円の減額。同３項１目6150中学校管理事業95万4,000円の減額までは、いずれも事業費の確定によるもの。同６項１目6800学校給食管理運営事業70万円の増額は、米、野菜の高騰による賄材料費の増。

生涯学習課関係。９款４項５目6550公民館管理運営事業５万5,000円の減額から同５項２目6750吉佐美運動公園管理運営事業５万6,000円の減額までは、いずれも事業費の確定によるもの。同７項１目6900下田市民文化会館管理運営事業248万4,000円の増額は、電気料の高騰によるリスク分担分の追加。

選挙管理委員会関係。事務局関係。２款４項３目0580下田市長選挙事務562万8,000円の減額から同６目0582静岡県知事選挙事務280万3,000円の減額及び同７目0584衆議院議員選挙事務246万円の減額は、いずれも精算による不用額でございます。

以上、大変雑駁な説明でございますが、議第15号　令和６年度下田市一般会計補正予算

（第11号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第16号　令和６年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）について御説明申し上げます。

補正予算書の53ページをお開きください。

令和６年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ605万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ30億1,068万1,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、予算書の54ページから57ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要により御説明申し上げます。

補正予算の概要22、23ページをお開きください。

歳入でございますが、１款２項１目４節退職被保険者等国民健康保険医療給付費分、滞納繰越分３万2,000円の追加から同５節退職被保険者等国民健康保険税後期高齢者支援分、滞納繰越分１万円の追加。同６節退職被保険者等国民健康保険税介護納付金分、滞納繰越分の7,000円の追加は、徴収実績による追加。４款１項１目２節県費、特別交付金347万6,000円の増額及び６款１項１目７節財政安定化事業繰入金119万6,000円の増額は、いずれも対象事業費の確定見込みによる増減。８款３項４目２節雑入829万円の増額は、見込みによる増額でございます。

24ページ、25ページをお開きください。

歳出でございます。

５款１項１目8480特定健康健診保健指導事業795万9,000円の減額は、委託事業費の確定見込みによるもの。９款１項１目予備費1,401万8,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第16号　令和６年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第17号　令和６年度下田市介護保険特別会計補正予算（第５号）について御説明申し上げます。

補正予算書の69ページをお開きください。

令和６年度下田市介護保険特別会計補正予算（第５号）は、次に定めるところによるもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ186万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ28億8,748万9,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、補正予算書の70ページからが73ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要により御説明申し上げます。

補正予算の概要26ページ、27ページをお開きください。

歳入でございます。

３款２項２目１節国庫、地域支援事業費交付金（介護予防・日常生活支援総合事業、現年度分）203万円の減額は、交付金の追加による財源調整。同５目１節国庫、保険者機能強化推進交付金300万5,000円の増額及び同６目１節国庫、保険者努力支援交付金511万2,000円の追加は、いずれも介護予防、重症化予防のために交付されるもの。同７目１節国庫、介護保険事業補助金173万2,000円の追加は、介護保険システム改修に係るもの。４款１項２目１節支払い基金交付金、地域支援事業交付金、現年度分219万2,000円の減額から５款２項１目１節県費、地域支援事業交付金、介護予防日常生活支援総合事業、現年度分101万5,000円の減額。８款１項２目１節一般会計繰入金、地域支援事業交付金繰入金、介護予防日常生活支援総合事業、現年度分101万5,000円の減額及び同４目２節一般会計繰入金、その他一般会計繰入金、事務費等繰入金173万2,000円の減額までは、いずれも交付金の追加により財源を調整するものでございます。

28ページ、29ページをお開きください。

歳出でございます。

７款１項１目予備費186万5,000円の増額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第17号　令和６年度下田市介護保険特別会計補正予算（第５号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第18号　令和６年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）について御説明申し上げます。

補正予算書の85ページをお開きください。

令和６年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）は、次に定めるところによ

るもので、第１条の歳入歳出予算の補正でございますが、第１項は既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ877万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ４億7,962万7,000円とするものでございます。

第２項は、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第１表歳入歳出予算補正によるというもので、予算書の86ページから89ページ記載のとおりでございますが、内容につきましては補正予算の概要により御説明申し上げます。

補正予算の概要30ページ、31ページをお開きください。

歳入でございます。

１款１項１目１節特別徴収保険料、現年度分89万3,000円の減額及び同２目１節普通徴収保険料、現年度分1,235万1,000円の増額は、保険料の見込みによるもの。５款４項１目１節健康審査等受託料268万円の減額は、実績による見込額。

32、33ページをお開きください。

歳出でございます。

１款１項１目8700後期高齢者医療総務事務268万円の減額は、実績による見込額。２款１項１目8750後期高齢者医療広域連合納付金1,145万8,000円の増額は、歳入の変更に伴う広域連合納付金の増。３款１項３目8790後期高齢者医療償還金事務８万円の増額は、返還金の確定によるもの。４款１項１目予備費８万円の減額は、歳入歳出調整額でございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第18号　令和６年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）の説明を終わらせていただきます。

○議長（中村　敦）　上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　続きまして、議第19号　令和６年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）及び議第20号　令和６年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第３号）を一括して御説明申し上げます。

お手元に令和６年度下田市公営企業会計補正予算書の御用意をお願いいたします。

まず初めに、議第19号　令和６年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）の内容でございますが、収益的収入及び支出におきまして、収入では他会計負担金の増、支出では他会計負担金の減に対応した年度末精算に伴う補正予算を編成したものでございます。

まず最初に、補正予算書の１ページのほうをお開きください。

第１条でございますが、令和６年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）は、次に定め

ることによるものでございます。

第２条は、収益的収支及び支出で、令和６年度下田市水道事業会計予算（第３号）を次のとおり補正するものとしまして、収入で１款水道事業収益を143万5,000円追加し、６億6,001万9,000円とするもので、内訳としましては、第２項営業外収益を143万5,000円追加し、2,620万3,000円とするものでございます。支出で、第１款水道事業費用を28万円減額し、６億2,483万7,000円とするもので、内訳としましては、第１項営業費用を28万円減額し、５億7,511万円とするものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。４ページ、５ページをお開きください。

令和６年度下田市水道事業会計予算実施計画書の収益的収入及び支出でございます。収入では、１款水道事業収益を143万5,000円追加するもので、第２項営業外収益143万5,000円の追加ですが、２目他会計繰入金を143万5,000円追加するもので、消火栓の維持管理の負担金を受ける追加でございます。

続きまして支出ですが、１款水道事業費用を28万円減額するもので、１項営業費用28万円の減額ですが、１目原水及び浄水費を28万円減額するもので、浄化槽設置整備事業の負担金を減額するものでございます。

６ページから８ページを御覧ください。

令和６年度下田市水道事業予定貸借対照表でございます。補正第３号の予定額を増減したもので、６ページ末尾に記載してございますように資産合計は72億634万7,000円となるもので、８ページ末尾に記載してございます負債資本合計72億634万7,000円となり、資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

続きまして、９ページをお開きください。

令和６年度下田市水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが１億8,728万4,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス４億135万円、財務活動によるキャッシュフローが１億5,861万7,000円となり、資金減少額が5,544万9,000円になるものでございます。資金期首残高が４億4,329万2,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が３億8,784万3,000円となるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第19号　令和６年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）の説明を終わらせていただきます。

続きまして、議第20号　令和６年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第３号）の内容でございますが、債務負担行為で水洗便所等改造資金利子補給補助金の利用者がなかったこ

とによる債務負担行為の取下げに対応した補正予算を編成してございます。

補正予算書の17ページをお開きください。

第１条でございますが、令和６年度下田市公共下水道事業会計の補正予算（第３号）は、次に定めるところによるものでございます。

第２条は、収益的収入及び支出で、予算第３条を次のとおり補正するものとしまして、１款公共下水道事業費用を３万円減額し、７億4,695万3,000円とするもので、内訳としましては、第１項営業費用を３万円減額し、６億9,701万8,000円とするものでございます。

第３条は、予算第５条を次のとおり補正するもので、水洗便所等改造資金利子補給補助金ですが、本年度中の利用者がなかったことによる債務負担行為の取下げを行うものでございます。

次に、予算に関する説明でございます。

20ページ、21ページをお開きください。

令和６年度下田市公共下水道事業会計予算実施計画の収益的支出でございます。１款公共下水道費用を３万円減額するもので、１項営業費用３万円の減額ですが、４目の総係費を３万円減額するもので、水洗便所等改造資金利子補給補助金を本年度中の利用者がなかったことによる債務負担の取下げによる皆減を行うものです。

22ページ、23ページをお開きください。

債務負担行為で翌年度以降に渡るものについての前年度末の支出額、または支出額の見込み及び当該年度以降の支出予定額等に関する調書ですが、上段太枠が補正前、下段太枠が補正後となります。冒頭で説明させていただきましたが、新規分の債務負担行為の水洗便所等改造資金利子補給補助金の取り下げるものでございます。

24ページから26ページを御覧ください。

令和６年度下田市公共下水道事業予定貸借対照表でございます。補正第３号の予定額を減額したもので、24ページ末尾に記載してありますように資産合計は104億4,437万5,000円になるもので、26ページ末尾に記載してございます負債資本合計は104億4,437万5,000円となり、資産合計と一致し、貸借対照表は符合しているものでございます。

27ページをお願いいたします。

令和６年度下出市公共下水道事業予定キャッシュフロー計算書でございます。業務活動によるキャッシュフローが３億1,896万9,000円、投資活動によるキャッシュフローがマイナス１億5,208万円、財務活動によるキャッシュフローがマイナス２億5,028万9,000円となり、

資金減少額が8,340万円となるものでございます。資金期末残高１億9,735万7,000円から資金減少額を差し引きますと、資金期末残高が１億1,395万7,000円になるものでございます。

以上、大変雑駁な説明ではございますが、議第15号　令和６年度下田市一般会計補正予算（第11号）から議第20号　令和６年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第３号）までの説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（中村　敦）　議第15号議案から議第20号議案までの当局の説明は終わりました。

ここで休憩します。１時まで休憩いたします。

午前11時55分休憩

――――――――――――――

午後１時０分再開

○議長（中村　敦）　休憩を閉じ、会議を再開いたします。

休憩前に議第15号議案から議第20号議案までの当局の説明は終わっております。

これより、各議案ごとに質疑を行います。

まず、議第15号　令和６年度下田市一般会計補正予算（第11号）に対する質疑を許します。

７番　岡崎大五議員。

○７番（岡崎大五）　この間の12月議会でも非常に国のほうの税収が多かったっていうことで、１億3,000万円ぐらい下田市のほうに入りましたっていうようなことがあったんですが、今回この過疎債がですね１億7,000万円ぐらいまた増えてるというところで、補正予算の概要の４ページになりますけれども過疎対策事業債、それがいろんな形で振り分けられて非常にありがたい措置だと思うんですが、1.5倍ぐらいになったっていう何か直接的な理由みたいなことはお分かりになりますでしょうか。その１点だけお願いします。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（大原清志）　それでは、過疎債の関係につきまして答弁させていただきます。

過疎債につきましては、先般の全協でもお話しさせていただいたとおり、通常の制度債と違いまして、希望したからといってですね全て配当されるというものではございません。まず、国のほうから県のほうにある一定の金額が配分されまして、それを市町からの申請に基づき配分するという状況になってございます。

下田市としましては、当初予算の段階から全て借りれるというような状況の予算をつくってしまいますと、実際に借りられなかったときに穴が空いてしまいますので、ある一定の今までの実績に基づいた金額程度の過疎債の予算計上化には抑えておきまして、申請上はより

下田市に多く配分してもらうようにですね、財政当局のほうで工夫をして交渉しているところでございます。

あとですね、１次配分というもののほか、大体12月、秋に申請をする２次配分というものがございますので、そちらのほうでも申請のほうさせていただいて、最終的に内示をいただいた額について、今回より有利な過疎債のほうに振り替えさせていただいたという手法を取っているところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　７番　岡崎大五議員。

○７番（岡崎大五）　ということは、あんまり２次補正じゃないですけど、二次的に今回のように予算の積み増しがありますと、過疎債のですね、それっていうのはあんまり予想しにくいものなので当初予算の中では抑えめに配分し、それでしかしながら２次の要求というか要望みたいなものを県のほうに上げて、その中でまた第２トライアルというようなことで試して、それでそれがこの３月の今回の補正のほうにかかってきていると、そのような御理解でよろしいでしょうか。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（大原清志）　そのように理解していただいて結構です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

３番　浜岡　孝議員。

○３番（浜岡　孝）　ただいまの過疎債、債権に関するものに近いものなんですが、補正予算書の10ページに地方債に関するものがございますが、その中の利率のところで政府資金は指定率その他は４％以内というふうにございます。

今年の１月に政策金利が0.5％に上がってから今、長期金利が非常に急激に上がっておりまして大体２％ぐらいまで、関係者によりますと３％から3.5％までまだ上がる可能性があるというふうな推計もあるようでございますが、利率についてはもう今後は非常によく見ていかなければいけないと思うんですけれども、ここで挙げられている４％以内プラスアルファっていうのは大体どの辺りが多いのか。状況について教えていただけませんでしょうか。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（大原清志）　すみません、ただいまですね手元のほうに現在の地方債の利率ごとの資料というのをちょっと持ち合わせていませんので正確なことは申し上げられませんが、基本的には長期債、例えば借入れの期間によって30年とかそうなりますと高めになりますし、

10年だと短くなるというものでございます。高いものでもですね１％台という形になってまして、現状ですね２％を超えるものというのは、新たに借りる場合ですねなかなかないという状況でございます。

しかしながら、新年度予算等におきましては昨今の利率の上昇を鑑みてですね、計算の際は２％台の利息で今計算しているところでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

４番、土屋　仁議員。

○４番（土屋　仁）　すみません、今回ちょっと減額の関係でお伺いしますけど、かなり大きい金額であったり、それから当初予算で未執行と思われるような減額がちょっとあるんで、ちょっと細かくて申し訳ないんですけれども、ちょっとお伺いさせていただきたいと思いますけれども、まず予算書の25ページの政策推進事業の地域おこし協力隊募集支援お試しプログラム実施業務委託、これ当初予算も確か400万ほどで恐らく出来高といいますか、そういう形で契約されたものではないかと思いますけれども、ちょっとこの実績が分かれば教えていただきたい。

それとその下の0500の戸籍住民基本台帳事務、先ほど説明の中でですね戸籍附票の関係は令和８年度からになってこれは必要ないと。上のコンビニ交付についても未執行ということですけれども、これもそういった状況になるのかお願いしたいと思います。

それからですね、先ほど財務課長の説明の中でありましたけども防災対策費、29ページの防災対策総務事務のアプリの改修と防災行政無線子局の移設、こちらが必要なくなったというようなお話でした。こちらについてその必要がなくなった部分をお願いしたいと思います。

それから33ページの3350林業振興事業と、その下、鳥獣被害対策事業、この保守業務委託とクラウドサービス利用料、こちらも全額未執行になっているようですけども、こちらお願いしたいと思います。

それと、その次の35ページは観光まちづくり推進事業ですけれども、宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金、こちら確か６月と９月で２回、2,000万円ぐらいの増額補正をされたと思いますけれども、最終的に３分の２ぐらいが不用額、当初申込みがあったんだろうけれども、実際にこの事業を実施するまでには至らなかったのかというところをお聞きしたいと思います。

それから37ページでいきますと、5161の景観推進事業、景観パンフレット作成業務委託50

万、こちらも未執行なのか。

それと5620の耐震改修支援事業の要安全確認計画事業補助金、こちらは当初予定があったけれども取り下げられたというようなお話だと思います。その下の空き家等に関する相続調査業務委託、こちらも未執行ではないかと思いますけれども、ちょっとその辺について教えていただければと思います。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　まず、企画課のほうは地域おこし協力隊の関係の予算でございます。

こちらの事業につきましては、総額400万で地域おこし協力隊の募集業務及び募集した後のお試しで体験で下田に住んでみると、そういうお試しのプログラムを提供するという業務を二つ予定をしていたところでございます。

このうち、執行につきましては約50万、募集業務の１件50万円のほうは執行したところでございますが、その後のお試し等の事業について実施がなかったということで今回精算をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏）　続きまして、同じ25ページ0500戸籍住民基本台帳事務のまず、コンビニ交付標準化対応業務委託の部分でございます。

こちらは議員がちょっと御理解をしているとおりですね、コンビニ交付の標準化システムというのを戸籍のほうは今、国のほうが進めておりますが、こちらのほうのシステムの概要は出てこなくて、令和７年度にずれ込むということで、こちらのほうは全額未執行という形になります。

戸籍の附票システム、こちらのほうは同じく国のほうのシステム、状況の遅れがありまして令和８年度からという形になりますので、こちらのほうは議員御理解のとおりということでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義）　私からはですね予算書の28ページで、防災行政無線アプリ連携対応改修業務委託で111万4,000円の減額ということで、こちらにつきましてはヤフー防災アプリに連動するプログラムの改修を行おうと思っていたわけですけれども、防災行政無線の同報系親局移設、こちらのほうへ河内の庁舎のほうへ移転する工事でございますけども、こ

の中の改修の中でプログラムのほうを改修の対応ができましたので、この部分は減額をしたということでございます。

続きまして、同じ28ページでございますけれども、防災行政無線子局移設工事616万円の減額でございます。

こちらにつきましては、こちらの河内庁舎の入り口、金谷旅館のほうですけれども、そこの工事の校門のとこら辺の改修を河内庁舎の工事のほうで行う予定でございましたけども、その辺の絡みで校門の辺りを残すということになりまして、子局のほうの移動は行わなくてもいいということでございましたので減額をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　産業振興課長。

○産業振興課長（糸賀　浩）　私からは33ページ、3350林業振興事業の森林情報システム保守業務委託27万5,000円の減額について、まずお答え申し上げます。

この森林情報システムにつきましては、森林林業行政への行う上で必須のシステムとなっておりまして、ただ開発から17年も経過したというところで今年度、静岡県において森林クラウドシステムというものが整備されました。今年度からそちらのシステムに移行したというところで順調にシステム移行が済んだことから、この保守管理が不要となったもので減額をさせていただくものでございます。

それから、その下の3353鳥獣被害対策事業の狩猟情報記録クラウドサービス利用料の80万円の減額でございます。

こちらの事業につきましては、鳥獣駆除捕獲におけます狩猟者等の報償金申請手続の負担軽減などを目的として、今年の秋頃から導入を予定し、予算計上をしていたものでございますが、昨年の８月に入りましてこのサービスの提供事業者のほうからですね、今年度末をもってこのサービスを終了する予定だというお話をいただき、その後、類似のシステム等について検討をしたところでございますが、その事業者申請手続に当たってその狩猟者の方、また市の事務負担の軽減、双方の事務負担の軽減につながるというような機能を有するものがなかったところで、今回減額とさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志）　それでは私のほうからは、34、35ページの中の4250観光まちづくり推進事業の中の宿泊業の経営力基盤強化事業費補助金1,643万3,000円の減額について御

説明させていただきます。

先ほど議員おっしゃったとおりですね、６月補正で1,050万、９月補正で1,237万4,000円の補正をさせていただきまして、合計2,287万4,000円の予算を確保させていただいたところでございます。

この予算につきましては、当初、事業者からの要望を取りまとめまして、それプラスアルファ予備に追加で要望等があったときのための予備も含めまして予算を算定させていただいたものでございます。

当初はこの補助事業は２種類の事業がございまして、事業効率化生産性向上事業という形のスマートチェックインシステムとかそういった機器の導入、また二つ目が従業員の住環境の改善事業、更新といったところで、従業員の宿舎の建て替えですとか、また部屋の中の設備の改修、そういったものに使えるものがございます。

スマートチェックインシステム等の生産性の向上事業で、当初18施設が手挙げをしておりました。それが結果的には５施設に変わっております。従業員の住環境の改善事業といったところで、建て替え施設はもし手挙げがあったときを踏まえて、当初手挙げはありませんでしたが予算の確保をさせていただいたのが１件、あと改修については41件の施設で事業の実施を予定してございましたが、最終的には21施設に減ったという形です。

主な内容としましては、ランニングコストですとかそういったところの経費がやはりかかってくるということがネックになって、当初導入等を予定してましたが、やはり検討した結果やめますと、そういった施設が主なところになっております。

また、住環境の改善につきましては、この事業が３月10日までに事業を完了しなければならないという静岡県との並行補助の事業でございますので、そこの期間のところがネックとなって一部実施を取りやめた施設さんがあるというふうにも聞いております。

以上です。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（平井孝一）　建設課のほうからは、３事業の未執行について御説明いたします。

まず、37ページです。5161景観推進事業の景観パンフレット作成業務につきましては、これについてはここ数年、十数年になるかすみません年数が不明なんですが、毎年パンフレットを作っておりました。正直申し上げてマンネリ化というところもあり、今年度、景観計画の策定をしております。そういった話題も含めて、次にやるときには紹介したほうがよいのではないかという判断の下、今回を見送り、来年度に持ち越したというところでございます。

続きまして、5620耐震改修支援事業についてですが、そのうちの中の要安全確認計画記載建築物耐震化事業費補助金、こちらは緊急輸送路沿いにおけるビル等の耐震や除去に係る補助金でございますが、年度当初２件の要望がございました。しかしながら、所有者が変わったりしてそういった事情の下、所有者から要望が取り下げられたことにより、今回未執行となるものでございます。

もう一つの5621空き家等対策推進事業につきましては、こちらにおきましては空き家等に対して市のほうから誰もいないとき、・・・下田市にいないときなどなど、いろいろ相続人を探してお願い事をしているんでございますが、中には相続人が複雑になって特定し切れない難しいような事例も世間ではあります。

そういった中、ちょっと団体名は忘れてしまったんでちょっと私の中で今認識していないんですが、そういった支援をする団体がございますので、そういったときにはこの支援を活用しようと当初50万円要求したところですが、今年度に当たっては活用する事例がなかったということで未執行としたものでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

12番、沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　予算書の８ページの繰越明許についてお尋ねをしたいと思います。

土木の道路橋梁の本郷橋、あるいは横川のその下の馬ツ田排水改良、それから箕作の広場の購入等がなっているわけでありますが、この三つのそれぞれにつきましては、どういう理由で継続になったのかと。そして大変、今この物価の値上がりが多いときですので、継続してもですねこの予算内で事業が執行をできるということになるのか、併せてお尋ねをしたいと思います。

それから11ページの地方債の補正で、過疎債は何人かの方がお聞きになっているわけですが、この11ページを見ますと当初３億410万円、過疎債を予定していたと。それが４億8,200万になったとこういうことで、なかなか当初予算では見込むことができないというお話ですが、できましたらこの有利な過疎債はですね、当初予算で見込めれば当然見込めるべきだとこういう具合に思うわけですが、どういうわけで１次、２次というような査定があるようですけども、１次で大きく見込めないのかという点が１点でございます。

そして、２次査定でこの増えたという今年度の事情はどの辺にあるのかという点と、この１億6,800万円ぐらい増えてるわけですが、過疎債がですね。このことによって、どのぐら

いこの公債費が少なくなる結果になるのかと。過疎債を利用することによって公債費の減額はどのぐらいになるのかということが分かりましたら、併せてお尋ねをしたいと思います。

それから、予算説明書のほうの15ページ、本予算のほうでも結構ですけど、企画課の地域おこし協力隊によって400万ほど予定したけども50万しか使わなかった状態があって減額ですよということですが、この地域おこし協力隊は先日も協力隊の人のお話をベイステのほうで聞かせていただいたんですが、大体３年でこの事業が終わってしまうと。そしてその方がぜひとも続けて下田に住んでいただくってことになると、実態はなかなか３年ではですね困難だと思うんです。でも、この下田に住んでですね一定の事業をしたいよという方もいらっしゃることを感じ取ったんですけども、そうしますとそういう人たちのための援助ということが私は必要ではないのかと。地域おこし協力隊でせっかく３年間この下田で頑張ってくれたのに、この３年が終わってしまうとなかなか大変な状態になると、収入がなくてですね、こういうことが予定されていると思うんですが、しかも地域おこし協力隊の事業内容というのは、そういう意味ではこの地域振興公社っていうかがやっているような事業と重なる部分もありますし、市役所がやっている部分も重なる事業があると。ですから、そういう人たちの生活を保障をして、その活動をですねあと例えば３年続けることができるようなそういう仕組みが必要ではないかと思うわけです。

国の制度の３年が終わってしまったら、あとは本人が努力しなさいよと。こういう突き放しではない仕組みが必要ではないかと私は思うわけですけども、特にそういう意味では振興公社の職員として採用できるとかですね、市のそういう部門の採用を考えるとかですね、下田市の振興を図るためにそういう人たちの力を借りるというこの姿勢が必要ではないかと思うんですが、どのようにお考えになっているのかお尋ねをしたいと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（平井孝一）　まず私のほうから、繰越事業について御説明申し上げます。

予算書の８ページになりますが、まず１点目の本郷橋大規模工事につきましては、こちらの繰越は路線バスということもあり、交通規制等々の協議、また欄干、高欄って言うんですが、橋につけてある防護柵、あちらの橋が直線的にも横断的にも３次元的なカーブを描いておりまして、そういった製作にちょっと不徳の時間を要したというところが重なり、繰り越しするものでございます。

あと排水路につきましては、横川地区馬ツ田排水路改良工事、こちらについては補正予算で計上したものですが、そのときも説明しておりますが寄附をいただいてそこに排水路をつ

くる予定となっています。その土地についてその手続だとかそういった境界の新たなる確認等にちょっと時間を要しまして、工期内の時間の完成が見込めなくなったため、繰り越しするもの。

そして、伊豆縦貫道の箕作広場の設計業務につきましては、こちらは実施設計をするに当たって今厳しくなっている盛土の安定計算、また、河川に排水するための貯水池の設置等々について、県との協議を綿密にやり時間を要したことにより繰り越しすることとなりました。

議員の心配なされている事業費については、全てこの事業費内で執行できる見込みとなっております。

以上です。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（大原清志）　私からは、過疎債の関係について御答弁させていただきたいと思います。

先ほどの岡崎議員のほうでも答弁させていただきましたけれども、過疎債の場合ですね当初１次配分で静岡県内に配分される分、有利な地方債なものですから、どの市町もこの対象となる市町につきましてはこの地方債を活用したいという部分がございますので、そこにつきましては配当された枠以上の要望というのが寄せられますので、当初予算の段階において要望額が全て満たされることはないというのは、もう枠がある以上といいますか、金額に限りがある以上しようがないところだというふうに思ってございます。

当初予算の予算の編成としますと、一番うまくいった状態を想定して予算をつくりますと、駄目だった場合に非常に大きな穴が開きますので、そういった楽観的な予算は組みことができないというのが財政側の事情でございます。

あと、地方債の額でございますけれども、あと充当額というのがございます。多くの場合、今回の振り替えにつきましては公共事業等債から過疎債に振り替えたという形になります。公共事業等債につきましては、充当率は基本的に90％、交付税措置率が22.5％、過疎債につきましては充当率が100％の交付税措置率が70％という形になってます。

ですから、充当率が過疎債になったことによって増えてますので、地方債の額については増えてございます。90％しか充当できなかったものをやめて100％充当できる過疎債に変えたものですから、同じ事業をやるにつきましても地方債の借入れの額については増えるという形になります。

しかしながら、その償還、交付税になったことによって70％が交付税措置されますので、

そこを例えばですねこの今回の振替分、仮に２億円、正確に言いますと２億960万円振り替えたんですけど２億円とした場合にですね、ざっと計算いたしますと交付税措置において70％と22.5％で増えたことによって２億円借り換えたことによって、大体９億5,000万円将来負担が減ったというふうにざっとした計算なんですけれども、することができるというふうに思ってございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　企画課長。

○企画課長（鈴木浩之）　地域おこし協力隊の関係でございます。協力隊につきましては議員のお話のとおり３年という一つの任期を設けまして、この間につきましては特別交付税で財政措置を受けながら任用ができる形となっております。任用後につきましてはできるだけ活動中の活動事業を生かしていただいて、定着をしていただくというところを目標にしているところでございます。

この中で市としましても、３年の活動期間が終わっていきなりその次ということはなかなか区切りとして厳しいとこがあるというのは承知しておりますので、今市のほうでも活動中のサポートという事業を行っておりまして、活動している活動者、協力隊に対しまして日常の活動に対する支援ですとか、地域の様々な団体だとか活動とのつながりをつけるネットワークづくりの支援ですとか、あるいは任期終了後の起業ですとかそういったことに向けたサポート、こうしたものを市の委託事業として実施をしているところでございます。

ですので、隊員の皆様も３年間活動されて４年目ということではなく、活動中からある程度任期後の生活を見据えてですね様々な計画を立ててやっているところでございます。また、そちらのサポートのほうも市もやっておりますし、市が委託という形でやっている事業もございますし、商工会議所ですとか観光協会ですとか、それぞれの隊員の活動内容に応じて各団体も含めてサポートを行っておりますので、基本的には活動中あるいは活動後まで見据えた中でサポートしていっているのが実態でございます。

また、そうした中で当然ながら活動後につきましては御自身で自営、起業される方もいらっしゃいますし、就職をされるという方もいらっしゃいます。また今、議員のほうから職員ですとか公社等のお名前も挙がりましたけども、当然ながらその採用という形であればですねタイミングですとか内容が合えばそういう形もございますので、そうしたことも含めて今後も丁寧にサポート支援をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　財務課長。

○財務課長（大原清志）　すみません、先ほどの答弁の数字を桁を間違ってしまいましたので、修正させていただきたいと思います。

先ほど２億円を過疎債で借りた場合と、公共事業等債で借りた場合、影響額の違いを９億5,000万円というふうに言ってしまったかもしれませんけども、9,500万円の間違いでございます。修正させてください。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　２点ほど確認をさせていただきたいと思います。

１点目が、各施設指定管理者のいる施設のリスク分担分ということで、それぞれ４つの施設御説明をいただきましたが、主に電気料ということで単価が上がったということで使用料ではない、使用の大きさっていうんですかね、ではないと思うんですが、あと燃料費ということでございましたが、それ以外のリスクに係る分担というものがあれば確認させていただきたいと思います。

２点目が、補正予算の概要の21ページにございます木造住宅耐震改修事業費補助金825万円についてでございます。

令和７年度新年度予算でも1,650万円の同補助金の計上がございますが、こちらは補正予算で計上し、そのまま予算書の８ページにございます繰越明許費で全額を繰り越すというような上程となっております。補正予算で計上しておりますので、既に事業着手している個人の住宅さんはないと思いますが、基本的には補助金は単年度で申請から交付決定、事業報告までという認識でございますが、この補助制度につきましては要綱や要領でこういった繰越しというものが特別にあるのかどうか、教えていただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（平井孝一）　まず、リスク分担分について、建設課で管理しているのは敷根分になりますが、重油が主でその他についてはございません。

次に、木造住宅の耐震事業補助金については、これにつきましては財務課長からも説明ありましたが、県の補正を活用してさらなる耐震化を進めていきたいという趣旨の下、まだ当然のごとく事業着手はしておりません。今回承認いただきましたら今何名かが希望なさってる方がいますので、その方を早期に受け付け、来年度繰越し、早い耐震化に努めていただきたいという考えの下、計上させていただいております。

要綱については財源といいますか、その使い方についての木造耐震住宅自体の要綱はございますが、あとは市におきましては財務規定だとかそういったものに従って執行している状況でございます。

○議長（中村　敦）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人）　福祉事務所のほうではですね、総合福祉会館の管理運営事業でリスク分担分の関係で補正をお願いしてございます。

こちらの内容につきましては電気料の高騰によりまして、その対応をするというものになります。

以上です。

○議長（中村　敦）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木豊仁）　生涯学習課のほうの指定管理のリスク分担分ですけれども、市民文化会館の指定管理をリスク分担分として電気料等の高騰に伴うものでございます。

スポーツセンターにつきましては、確認したところですね令和５年度のＬＥＤ化の事業による省エネ効果により、当初の電気料の見込額で対応可能とのことです。

以上でございます。

○議長（中村　敦）　観光交流課長。

○観光交流課長（田中秀志）　観光交流課所管の外ヶ岡交流館指定管理料のリスク分担分についてです。

こちらにつきましても電気料の高騰による影響額をリスク分担として予算を確保するもの。プラス道の駅にはＥＶ充電器のほうが設置してございますが、そちらが当初予定していたものよりも利用率がかなり上がりまして、そちらについても負担するものでございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　リスク分担の件については承知いたしました。ありがとうございます。

木造耐震住宅改修事業費のほうについては、当初の説明の追加要望ということで825万円ということで、これらがこの補正予算確定後３月末までに事業着手されるということで、具体的に何件ぐらいがこの令和６年度中に事業着手するようになるか教えていただければと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（平井孝一）　まず、事業現場着手と申しますか、交付申請を受け付けて執行する

までというのが３月期限までに今５件を予定しているところでございます。

○議長（中村　敦）　13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　現行の要綱に基づいて、５件に対して補助額を掛け合わせると825万円という認識でよろしいか、教えていただければと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（平井孝一）　こちらにつきましては市の負担分と、それに加えて国と県の補助金が活用されます。

まず、補助対象分としまして国が上限57万5,000円掛ける５件、県が上限37万5,000円プラス高齢者世帯分として10万円の47万5,000円掛ける５件、それプラスの通常の木造の耐震化の補助を出して、今回それプラス昨年11月にこういったシンポジウムを開いたんですけれども、その中の専門家の意見からより詳細、精密な診断をすることにより、より設計費を含んでも工事費は安くなるという講演をいただいた中で、まず一つ目の新たな下田市の取組として精密診断分、これはもう耐震補強をやっていただく方を前提にしてます。の方にプラスアルファ30万円掛ける５件を総額すると825万円となる立て付けです。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ありませんか。

１番　柏谷祐也議員。

○１番（柏谷祐也）　１点お聞きしたいのですけども、私の所管課の委員会の件なんですけども、予算書の31ページの1120障害福祉サービス事業の障害福祉サービス費ということで、先ほど実績による増ということでお話をいただいておりますけども、サービスの内容が幾つかあると思うんですけども、実際にどのようなサービスに対して上がっていったのかっていうところで、もし可能であれば委員会のほうで資料として提供いただきたいのですがいかがでしょうか。

○議長（中村　敦）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人）　資料のほうが御用意できるものは提出したいというふうに思います。

内容なんですけども、主には重度訪問介護のほうで、そちらのほうで支援体制が変わったというところで、今まで24時間体制で２人で事業所のほうが対応していたところを３人体制になったりとかいうことで、重度訪問介護のほうの支援のほうのサービス費が上がってきたというところと、それから障害児通所給付費のほうで利用が増えているというところが主な

内容になります。

以上です。

○議長（中村　敦）　１番　柏谷祐也議員。

○１番（柏谷祐也）　一つお聞きしたいのですが、障害児通所給付のほうで実際に今何名御利用されてる方がいるかお尋ねします。

○議長（中村　敦）　福祉事務所長。

○福祉事務所長（芹澤直人）　すみません、提出していただく資料のほうでお示ししたいと思います。お願いします。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ありませんか。

６番　天野美香議員。

○６番（天野美香）　補正予算書の37ページ、5200県営街路事業の負担金、ここの場所ですね細かく教えていただきたいんですが。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（平井孝一）　都市計画街路の県道下田港線で了仙寺の前の通りでございます。

○議長（中村　敦）　６番　天野美香議員。

○６番（天野美香）　ありがとうございます。約1,000万弱です。これは何でこのような・・・金額になられたのか、教えていただければと思います。

○議長（中村　敦）　建設課長。

○建設課長（平井孝一）　簡単に申し上げますと、ちょっと県の実績が当初予算より下回るというところで、詳細のちょっと工事がどういう形でどうなったのか、事業が何が減ったのかっていうのはまたちょっと改めてまたお示しさせていただいてよろしいでしょうか。お願いします。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第15号議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

次に、議第16号　令和６年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第５号）に対する質疑を許します。

13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　補正予算の概要の23、歳入と歳出の25ページのほうから質問をさせていただきます。

健康診断業務委託、また保健指導事業等業務委託の減額に伴いまして、県からの保険者努力支援分が減ったという認識でございますが、これ単に受診率が低いためこのような形になったのか。また、受診率は当初に比べてどのような実数値になっているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏）　健康診査の実績の部分になりますが、こちらのほうは予算に対して受けた人数が少なくなったというところの減額になります。

実績の人数についてはですね、今、年度末までの見込みが330人ほどとなりまして、その分ですね当初予算は500人ほど見込んでいたので、その分が減ってるという形になりますので、実績に伴う減額ということで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　13番　江田邦明議員。

○13番（江田邦明）　受診率については各方面で議論されているところであるかと思いますので、また付託されました委員会のほうで審査いただきたいと思います。終わります。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第16号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第17号　令和６年度下田市介護保険特別会計補正予算（第５号）に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　説明書のほうの32、33ページですが、国保と同様に健康診査の委託料が268万ほど減額、そしてやはり。

〔発言する者あり〕

○12番（沢登英信）　ごめんなさい、これじゃない介護だ。失礼しました。すみません、終わります。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　27ページの保険者機能強化推進交付金が300万5,000円ほど交付されているわけでございますが、この内容についてお尋ねをしたいと思います。どういう形で努力した結果がこの交付金の300万の交付につながったのかっていうような点でお尋ねをしたいと思います。併せてお尋ねします。

○議長（中村　敦）　沢登議員、追加で。

○12番（沢登英信）　31ページの健康診査受診料が268万これは。

○議長（中村　敦）　それは後期高齢者じゃないですか。

○12番（沢登英信）　ごめんなさい。これはは同じこと言ってる、ごめんなさい。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏）　それでは27ページの保険者機能強化推進交付金につきまして、こちらのほうは平成30年度から始まった制度になりまして、介護保険者の努力支援として、補助金でいずれももらえるものになります。こちらのほうは介護予防事業、あるいは介護の給付の予防事業に充当できるものとなりまして、実績に応じて配布されるものになります。

こちらのほうが当初の予想よりも国のほうの算定が多かったということで、そちらの部分の増額がこちらに反映されてるということで、これに伴ってサービスの内容というか財源の変更が起きているということで、今回の補正予算の中に反映されてるという形になります。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第17号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第18号　令和６年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第４号）に対する質疑を許します。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　何回もすみません、勘違いをしまして。31ページの後期高齢者の健康診査受診料が268万ほど減になっておりますが、この理由についてお尋ねしたいと思います。受診率を高めていただきたいという観点から質問させていただきます。

○議長（中村　敦）　市民保健課長。

○市民保健課長（吉田康敏）　こちらのほうも健康診査の受託料の減額という形になりまして、

こちらも実績に伴ってということになります。当初の予定よりも見込みが甘かったという形で減額になりますが、こちらのほうの後期高齢者の健康受診に対してもこちらまた努力させていただきますので、御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第18号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第19号　令和６年度下田市水道事業会計補正予算（第３号）に対する質疑を許します。

質疑ございませんか。

12番　沢登英信議員。

○12番（沢登英信）　13ページにあります消火栓の維持管理負担金と、15ページの浄化槽設置事業負担金に関わる予算であろうかと思うんですが、この消火栓維持負担金はどういうわけで143万5,000円なのか。そして多くの市民の中からは消火栓をぜひ増やしてほしいという要望があろうかと思いますが、実態はなかなか増やすことができないということで増えていないんではないかと思いますが、ここら辺の事情をお尋ねしたいと思います。

それから、この合併浄化槽等にこれは水道事業のところでいいんですよね。それから、15ページの28万ほどの減額の内容について、併せてお尋ねしたいと思います。

○議長（中村　敦）　上下水道課長。

○上下水道課長（土屋　剛）　では、２点ほどの御質問ということでお答えさせていただきます。

まず、消火栓維持管理負担金のほうにつきましては、あくまでも消火栓の修繕等を行ったときに一般会計のほうから負担してもらう負担金になっておりまして、設置につきましては、担当課のほうからの要望がないとちょっと設置のほうは難しいのかなと考えております。

それと浄化槽設置事業の負担金の減額ですが、当初は５人槽６万6,000円掛ける５基で33万円、６から７人槽８万2,000円掛ける２基で合計49万4,000円を予定しておりました。この浄化槽設置負担金につきましては、浄水場よりも上流側の合併浄化槽を設置した場合に負担を上下水道課のほうから出しているという状況です。

この事業費の確定によりまして、５人槽６万6,000円が２基、６から７人槽８万2,000円が

１基ということで合計21万4,000円、今回の補正マイナス28万円というものになります。

以上です。

○議長（中村　敦）　防災安全課長。

○防災安全課長（土屋武義）　消火栓の新設の件でございますけれども、要望のほうは結構出てきます。ただですね、あまりにも接近し過ぎているようなところですね、ホースの長さとかそういうものがございますので、その点を精査して新設のほうを考えてございます。

ちなみにですね、今年は要望何件かありましたけども、来年度は新年度予算で１か所のほうを予算計上させていただく予定でございます。

以上です。

○議長（中村　敦）　ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　これをもって質疑を終わります。

ただいま議題となっております議第19号議案は、産業厚生委員会に付託いたします。

次に、議第20号　令和６年度下田市公共下水道事業会計補正予算（第３号）に対する質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村　敦）　質疑はないものと認めます。

ただいま議題となっております議第20号議案は、産業厚生委員会に付託いたしします。

○議長（中村　敦）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、３月６日はそれぞれの常任委員会に審査をお願いし、７日午前10時より本会議を開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願いいたします。

お疲れさまでした。

午後１時59分散会